

平成 23 年度 第 1 回可児市景観審議会議事録

- 1 開会日 平成 23 年 7 月 25 日 (月) 開会時間：午前 10 時 00 分
閉会時間：午前 12 時 00 分
- 2 開会場所 可児市役所 5 階第 1 委員会室
- 3 出席委員 景観審議会委員
- | |
|---------------|
| 松 本 直 司 (会長) |
| 亀 井 栄 治 (副会長) |
| 伊 藤 栄 一 (副会長) |
| 原 俊 則 |
| 田 原 理 香 |
| 澤 野 親 司 |
| 可 児 幹 祥 |
| 奥 村 尚 |
| 若 尾 宗 徳 |
| 秋 松 克 美 |
| 稲 垣 和 美 |
| 岩 田 健 司 |
| 入 江 鐵 夫 |
- 4 事務局 建設部長 山 本 富 義
都市計画課長 牛 江 宏
都市計画課 景観係長 溝 口 英 人
" 主任 官 島 佳 宏
- 5 会議内容 議事 第 1 号 可児市景観審議会の運営に関する基準について
第 2 号 可児市景観審議会の役割等について
第 3 号 可児市景観計画の概要について

<p>6 会議の詳細</p> <p>都市計画課長 牛江</p> <p>建設部長 山本</p> <p>各委員</p> <p>都市計画課長 牛江</p> <p>松本会長</p> <p>都市計画課長 牛江</p>	<p>以下のとおり</p> <p>開会を宣言した。 委嘱の交付を行った。</p> <p>第1回可児市景観審議会開催にあたり、挨拶をした。</p> <p>各出席者の委員が自己紹介を行った。</p> <p>事務局の紹介を行った。 会長の互選を行い、会長（松本委員）を決定した。</p> <p>会長の挨拶。 副会長の互選を行い、副会長2人（亀井委員、伊藤委員）を決定した。</p> <p>答申事項がないため、議事録署名人の指名なしとし、事務局による記録を行うことの報告を行った。 進行を松本会長に委ねた。</p>
<p>第1号 議事</p>	
<p>松本会長</p> <p>景観係 宮島</p> <p>松本会長</p> <p>都市計画課長 牛江</p> <p>伊藤副会長</p> <p>亀井副会長</p>	<p>第1号 可児市景観審議会の運営に関する基準について事務局へ説明を依頼した。</p> <p>可児市景観審議会の運営に関する基準（案）について説明を行った。</p> <p>定足数について確認を行う。</p> <p>可児市景観条例第26、28条により委員15人以内として、過半数の出席をもって審議会を開くこととなることを説明した。</p> <p>10 「議事録」（同条第12条第1項第6号→同条例第12条第1項第6号）の字不足を修正する。</p> <p>9 「会議の周知」の広報かにとという表現を削除してはどう</p>

<p>伊藤副会長</p> <p>原委員</p> <p>松本会長</p> <p>松本会長</p> <p>澤野委員</p> <p>都市計画課長 牛江</p> <p>松本会長</p> <p>都市計画課長 牛江</p>	<p>か。</p> <p>定期の審議会については前もって準備ができるため、敢えて削除しなくてもいいのではないか。</p> <p>「可能な限り」の表現はホームページには該当しない。</p> <p>内容は案のとおりとし、必ずホームページに掲載し、広報かにはについては可能な限り掲載することとする。</p> <p>基準施行日を追記する。</p> <p>7 傍聴人の制限以降の内容 傍聴に関する基準の内容が細かすぎないか。</p> <p>この基準は岐阜県の審議会基準を基に作成している。傍聴要領は配布用として分かり易く示しているもので、基準から抜粋している。つまり、基準は詳しく表現し、配布資料を誰でも分かり易い表現することにより、それぞれの役割を担っている。</p> <p>では、このままの表現でお願いします。変更したいときは、どのように手続きを行うのか。</p> <p>基準の 11 その他において「必要な事項が生じた場合は、会長が定める」とある。「必要な事項が生じた場合は、会長が定めるとともに変更する」とする。</p> <p>本日の当基準の内容を変更後、会長に確認したのち、委員へ報告させてもらう。</p>
<p>第 2 号 議事</p>	
<p>松本会長</p> <p>景観係 宮島</p> <p>田原委員</p>	<p>第 2 号 可児市景観審議会の役割等について事務局へ説明を依頼した。</p> <p>可児市景観審議会の役割について説明を行った。</p> <p>可児市は建物が建てられるとき、個別には法律上問題がなく</p>

<p>都市計画課長 牛江</p>	<p>でも知らないうちに景観がかわっていってしまう。可児市はどんなまちを目指すのか、全体を見直すために、今一度、景観計画を考える機会を設けることはできるのか。</p>
<p>田原委員</p>	<p>平成 21 年 4 月より景観計画と景観条例を施行しており、これに基づき審議会が成り立っている。近々内容を変更して方針を変える予定はない。議事となる案件について諮問と答申を行ったり、過去の記録の報告を受けたり、協議については事務局からの提案を行っている。しかし、委員からの提案も受け付ける用意もあり、審議会をそのような場として活用してほしい。</p>
<p>松本会長</p>	<p>ぜひ、そのようにしてほしい。</p> <p>地域への景観に対する情報の浸透と別の場での発信を考え、共有化を図ってほしい。</p>
<p>都市計画課長 牛江</p>	<p>地域の意見を取り入れることは必要である。大切なことであれば、景観計画は変更することが可能である。地域の積極的な意見を活かして特長ある景観や親しまれる景観を作ることが、主旨である。</p> <p>まだ、スタートしたばかりであり、今後いろいろな協議会を立ち上げていくことが大切である。</p>
<p>田原委員</p>	<p>地域に入り込む活動も進めている。そんな活動が可児市中に広がることを目標としたい。景観に囚われず、まちづくりという切り口からも景観を盛り上げていきたい。</p>
<p>亀井副会長</p>	<p>連絡協議会など組織を利用してほしい。</p>
<p>伊藤副会長</p>	<p>景観に関心を持ってもらうことが大事である。</p>
<p>伊藤副会長</p>	<p>既存の機関を利用し、周知を図ることは大事である。景観を前面に出すのではなく、他の切り口からの考えることは可能である。</p>
<p>第 3 号 議事</p>	
<p>松本会長</p>	<p>第 3 号 可児市景観計画の概要について事務局へ説明を依頼した。</p>

<p>景観係 宮島</p>	<p>可児市景観計画の概要について説明を行った。</p>
<p>田原委員</p>	<p>この立派な景観計画を進める上で絵に描いた餅にならないよう、市の意気込みはあるのか。たとえば、法律上問題ない開発に対して農地の減少が進むことに可児市はどう考えているのか。</p>
<p>都市計画課長 牛江</p>	<p>もちろん、意気込みはある。規制に関与しにくい実情があることから、景観計画では、市民の思いを「こころの景観」として目標を掲げている。特に啓発などの啓蒙に力を注いでいる。しかし、新たな開発等の規制をするは、市全体での責任と考えているため、景観の立場としては課題と考える。</p>
<p>田原委員</p>	<p>問題なのは、地域の方が将来のまちの姿を理解していない。特に中心市街地は可児市の顔となるような目標があるが、とてもそんな感じには進んでいない。せつかくの計画だから、本当に実現できるものに変更しながら、地域と共に努力することが大切である。</p>
<p>松本会長</p>	<p>一人一人の意見を取り上げることは、難しい。自治会を中心に計画を広めることによって、市民が自主的に意見を出してまちを作っていく。自分たちが主体となって作りながら、成長させることが肝要である。</p>
<p>若尾委員</p>	<p>「こころの景観」は分かりにくいので、具体的なイメージやその先にある方向性が分かる解説がほしい。 「こころの景観」について可児市の現状をどのような感覚で捉えればよいか。</p>
<p>都市計画課長 牛江</p>	<p>久々利の町並み、桜ヶ丘ハイツのような全国に誇れる住宅団地、または自然が豊かな木曾川左岸等は、景観の良い要素を持っている。それらを大事にする気持ちが、「こころの景観」であるのでないか。皆さんが住んでいる身近な場所がそんな要素を持っていると考える。 市では、市民意識調査を行っている。景観に直接該当する項目はないが、その中の満足度を参考にしながら、進めている。必要に応じて景観に関する定期的なアンケートも実施するこ</p>

伊藤副会長	<p>とは可能である。</p> <p>「守り育み想像する」とあるように守る姿であれば、比較的に見やすい。それは、兼山地区であったり、元久々利地区がある。可児市の姿は、これから作っていくものではないか。暮らす人が、心豊かに暮らしていける形が景観となる。そして、たくさんの方が関わって可児市の将来を見据えていくことが、「こころの景観」で表現している。必ずしも、ゴールは見えなくてもいいのではないか。</p>
亀井副会長	<p>色とか高さの規制など技術的な部分はあるが、根本は我々のこだわりや気持ちが大切である。目に見えるものだけでなく、子どものころ見た景色を思い起こすように可児市の風景を想像することが、「こころの景観」という表現になった経緯がある。</p>
松本会長	<p>住んで良いまちとは、こころの中の問題と考える。ものを作って景観を良くするという方法もあるが、こころの中の風景が良くなければ、良い景観はない。それぞれの両面が大事である。自分のまちを大事にしていく気持ちが景観計画の目標ではないか。</p>
若尾委員	<p>よく分かった。実は大きな不満はなく可児市は良いまちと感じている。ハードの整備ではなく、皆が公園をきれいにしたりする気持ちが大事である。</p> <p>押し付けではなく、皆と一緒に活動していきたい。次に進むことも良いが、現状を見直していくことが、こころに直結していくのではないか。</p>
松本会長	<p>本日は、有意義な意見をたくさんいただいた。次回は、委員全員の意見が聞けるようにしたい。特に市民公募の方も発言を願いたい。また、委員の方には良いメッセンジャーとして役割をお願いしたい。</p>
その他	
景観係長 溝口	事務連絡を行った。

都市計画課長 牛江

来年の2月を目途に次回開催を予定したい。
閉会を宣言した。